

富士宮駅南口ふれあい広場

イベント等の募集

富士宮市は、富士宮駅南口ふれあい広場のリニューアル整備に先立ち、広場をイベント等の開催場所として活用できるかを調査するため、社会実験を行います。

つきましては、下記のとおりイベント等を募集しますので、実施したい方は下記URLよりお申し込みください。



©富士宮市さくやちゃん



©富士宮市さくやちゃん

場所	富士宮駅南口ふれあい広場
期間	令和8年1月19日(月)～3月15日(日)
募集内容	イベント等（次ページ募集条件参照）
費用	無料
募集締切	令和8年1月12日（月・祝）
募集条件	次ページ参照
申込URL	https://logoform.jp/form/GgrE/1349931

出店場所位置図



二次元コードからも
申し込みできます。

お問い合わせ

都市整備課市街地整備係

0544-22-1171

tosei@city.fujinomiya.lg.jp

募集条件

- ・イベント等の内容は、まちの賑わい創出に資するものとしてください。
- ・宗教への勧誘でないものとしてください。
- ・暴力団、またはそれに与するもの、反社会的な組織との関係を有していないものとしてください。
- ・通行人のトイレの使用や通行のスペースを確保してください。
- ・南口ふれあい広場の電気、水道等は使用できません。
- ・広場内に車の乗り入れや駐車は可能ですが、広場内以外には駐車スペースはありません。（広場内を来場者の駐車場として使用するのは不可です）車を乗り入れる場合は、歩行者に十分注意して通行してください。
- ・イベント実施のPRなどは、主催者が行ってください。
- ・イベント等の実施時間は午前9時～午後7時の間で主催者が決めることがあります。
- ・ゴミ箱を設置し、発生したゴミを回収、処分してください。
- ・調理等で出火の恐れがある行為をする場合には、中央消防署に露店等の開設届出書等を提出するとともに、自ら消火器を用意してください。
- ・当該地は、緊急時のトリアージ会場であるため、災害や事故等の対応に当該地を使用する場合には、使用を中止し、会場を明け渡してください。
- ・会場内の事故（車両事故を含む）人身物損や盗難等の事故に関し、富士宮市は一切補償をしないことをご了承ください。
- ・大きな音や振動、客が殺到する等により、周囲から苦情があった場合には、使用中であっても使用を中止してもらう場合があります。
- ・実施するにあたり必要な各種法令等（保健所の許可取得等）を遵守してください。
- ・実施の際に行政財産の使用許可申請の手続きを行ってください。
- ・都市整備課が実施するアンケートにご協力ください。